

令和2年度 第4回 大分市総合教育会議

日時 : 令和2年11月18日(水) 10:00~11:00

場所 : 大分市保健所6階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 学校防災体制と防災教育について

- ①大分市における防災・減災対策について
- ②現在の学校防災体制と防災教育の取組について

(2) その他

小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

3. 閉 会

令和2年度 第4回総合教育会議

11月18日(水) 10:00~
大分市保健所 6階大会議室

市長
教育長
古城(和)委員
上杉委員

古城(一)委員
岡野委員
佐藤委員

教育部 坪根審議監	教育監	教育部長	企画部長	子どもすこやか 部長	防災局長
体育保健課 参事	学校教育 課長	教育部 桑野次長	企画部 広瀬審議監	企画部 高橋次長	防災危機管理 課長
教育総務 課長	学校施設 課長	福祉保健 課長	保健予防 課長	企画課長	子ども企画 課長
各課担当	各課担当	各課担当	各課担当	各課担当	河川・みなと 振興課長
各課担当	各課担当	各課担当	各課担当	各課担当	
傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	

記者席

入口

令和2年7月豪雨について

1.防災体制

- 災害警戒連絡室 7月6日14時37分 設置 廃止 7月8日 16時27分
- 災害警戒本部 7月7日 9時30分 設置 廃止 7月8日 12時00分

2.避難情報等

- 避難者数 - 381世帯 1,064人 (延べ人数)
 ※7月7日 6時00分 指定緊急避難場所 108箇所開設
- 避難情報 - 避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3) 7月7日 6時00分 大雨(全域) 223,982世帯 477,935人 解除 7月8日 9時45分
 避難勧告(警戒レベル4) 7月8日 0時00分 大分川 40,162世帯 85,976人 解除 7月8日 6時30分
 避難勧告(警戒レベル4) 7月8日 0時30分 祓川 1,828世帯 3,720人 解除 7月8日 5時50分
 避難指示(緊急)(警戒レベル4) 7月8日 0時45分 放生ため池 1,828世帯 3,720人 解除 7月8日 5時50分

3.被害状況 (令和2年8月31日 現在)

①人的(人)			②住家(棟)					③道路	④河川	⑤土砂			⑥農林水産等
死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水			土石流	がけ崩れ(崩土)	地すべり	
0			197					188	72	172			220
0	0	0	0	7	13	35	142			0	172	0	

【主な被害】

- ① 人的被害 - なし
- ② 住家被害 - 半壊:7棟(本庁地区6、植田地区1)
 (※件数は概数を含む) 一部損壊:13棟(本庁地区6、大南地区1、植田地区4、大在地区1、明野地区1)
 床上浸水:35棟(本庁地区26、植田地区9)
 床下浸水:142棟(本庁地区108、大南地区1、植田地区30、佐賀関地区1、野津原地区2)
- ③ 道路被害 - 冠水等22件、崩土111件、倒木12件、その他43件
 大字上八幡 市道上白木・城越線 外3路線(全面通行規制)
- ④ 河川被害 - 冠水等2件、倒木3件、護岸被害16件、その他51件
 萩原都市下水路の護岸被害175m(河川)
- ⑤ 土砂被害 - 崩土172件(※道路被害のものを含む)
- ⑥ 農林水産等 - 農地災害90件、水路34件、農道49件、農業用施設等10件、園芸施設8件、林道29件

令和2年台風第10号について

1.防災体制

- 災害警戒本部 9月6日 9時00分 設置 廃止 9月6日15時00分
- 災害対策本部 9月6日15時00分 設置 廃止 9月7日11時01分

2.避難情報等

- 避難者数 - 1,004世帯 1,971人(延べ人数)
 ※9月6日 9時00分 指定緊急避難場所 107ヵ所開設
- 避難情報 - 避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3) 9月6日 9時00分 台風接近に伴い市内全域に発令 解除 9月7日 9時15分
 避難勧告(警戒レベル4) 9月6日 15時30分 台風接近に伴い市内全域に発令 解除 9月7日 9時15分

3.被害状況(令和2年9月11日 現在)

①人的(人)			②住家(棟)					③道路	④河川	⑤公園	⑥農林水産等	⑦社会教育施設			⑧ライフライン		⑨その他
死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水					学校	公民館	文化財	停電	上水道	
1			5					65	5	4	43	24			3,374		1
0	0	1	0	0	5	0	0					15	1	8	3,370	4	

【主な被害】

- ① 人的被害 - 軽傷1人
- ② 住家被害 - 一部損壊:5棟(本庁地区2、植田地区1、佐賀関地区2)
- ③ 道路被害 - 倒木57件、道路付属物倒壊8件
- ④ 河川被害 - 河川管理施設破損2件、倒木3
- ⑤ 公園被害 - 公園管理施設破損1件、倒木3
- ⑥ 農林水産等 - 農業施設災害(道路)4件、園芸施設(破損)7箇所、園芸作物倒伏4地区(4.0ha)、水稻倒伏5地区(3.8ha) 林道災害19箇所、その他1施設、漁港施設3施設
- ⑦ 社会教育施設 - 学校15施設 建物・工作物3(舞鶴小、宗方小、大在西小)、倒木12(別保小ほか) 公民館1施設(東部公民館) 文化財8施設(豊後国分寺跡史跡公園、埋蔵文化財保存活用センター、後藤家住宅、毛利空桑「天勝堂」、亀塚古墳、帆足本家酒造蔵、教尊寺、元町石仏)
- ⑧ ライフライン - 停電 約3,370戸(大南、大在、坂ノ市、佐賀関、野津原) 停電に伴う上水施設ポンプ所の停止(東上野1、上判田1、今市2) 4施設
- ⑨ その他 - 火災出動(看板)1件

大分市の防災・減災の取組み【総務部防災局防災危機管理課】

自助、共助、公助（市民・地域・民間事業者等・国・県・市）の役割分担と連携協力によるハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進しています。

1 自助－防災意識の啓発

① 「わが家の防災マニュアル」の作成・周知

地震や津波、洪水、土砂災害などの自然災害、弾道ミサイルの落下や原子力災害などから身を守るための行動と備えをまとめた「わが家の防災マニュアル」を作成し、全戸に配布いたしました。

令和元年度は、「風水害編」を新たに作成し、5段階の警戒レベルによる避難情報の発信が始まった内容について盛り込むとともに、想定しうる最大規模の降雨による洪水ハザードマップ、風水害時の指定緊急避難場所などについて掲載し、全戸に配布いたしました。



② シェイクアウト訓練事業

地域防災の担い手として期待される、若者（就労者や学生等）の防災の取り組みの参画を促すため、それぞれの場所で参加できる「シェイクアウト訓練」「避難訓練コンサート」等を実施し、防災知識の普及を図っています。



2 共助－地域（自主防災組織等）の取組みの促進

① 「地震・津波避難行動計画」「風水害避難行動計画」の作成

自主防災組織や自治会ごとに、お住まいの地域の特性（地形や道路の状況、危険箇所など）や実情を踏まえて、地震や津波、風水害時に、適切なタイミングで安全な場所へ避難する「避難行動計画」の作成依頼を行っており、住民へ周知を図る取組みを進めています。

② 自主防災組織への活動事業費・情報伝達設備整備等補助金

自主防災組織に対して、研修会、防災訓練等の実施の支援や資機材の購入、放送設備整備への助成を行い、活動の活性化を図っています。



③ 防災士の養成

自主防災組織の会長を補佐し、地域の防災リーダーとしての役割を担っていただくことを目的に、平成18年度より防災士の養成を進めており、総数は2,324名（うち女性440名）になりました。毎年、災害図上訓練や避難所運営訓練など「防災士フォローアップ研修」を実施しています。また、防災士相互の活動を支援するため、協議会設立の助成も行っています。

3 公助－行政の施策・事業

① 防災情報伝達システム整備



② 被災者救援物資等備蓄事業

家屋の倒壊、焼失等により、市民や地域だけでの備えには限界があることから、食料、生活必需品、衛生用品、応急対応に必要な資機材について、地域の防災拠点となる小中学校の空き教室等を活用し市内に分散して備蓄しております。



③ 防災機能を備えた施設等の整備

◆津波避難場所「三佐命山」整備事業

津波到達までに高台や津波避難ビル等へ避難できない地域住民や公園利用者が緊急に避難する場所として、津波避難場所「三佐命山」を平成31年3月に築造しました。

◆戸次地区防災拠点整備事業

災害救援物資の輸送拠点と地域住民等の緊急避難場所としての機能を併せ持った施設を戸次地区に整備します。（令和2年基本設計－令和6年供用開始）

④ 避難所の機能強化と新型コロナウイルス感染症対策（避難所全124箇所のうち77箇所は小中学校を活用）

食料等の分散備蓄をはじめ、大規模災害時の特設公衆電話の設置、全避難所の非常用電源の整備をしております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや手指消毒液等を追加配置するとともに、受付での手指消毒、体温測定の実施や、避難所内では個人または家族ごとに2メートル程度の距離を確保すること、定期的な換気、さらには、体調不良者は専用スペースや別室へ案内することとしています。

⑤ 大分市国土強靱化地域計画の策定について

大規模自然災害に対して、市民の命を守り、地域・経済社会に致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な大分市の構築に向けて、本計画に基づき市民・地域・民間事業者等・国・県と連携協力し、地域強靱化の取組みを推進しています。



1 学校防災体制の現状について

1- (1) 学校安全計画の策定について

学校保健安全法（平成21年4月1日施行）

（学校安全計画の策定等）

第27条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

学校安全の領域

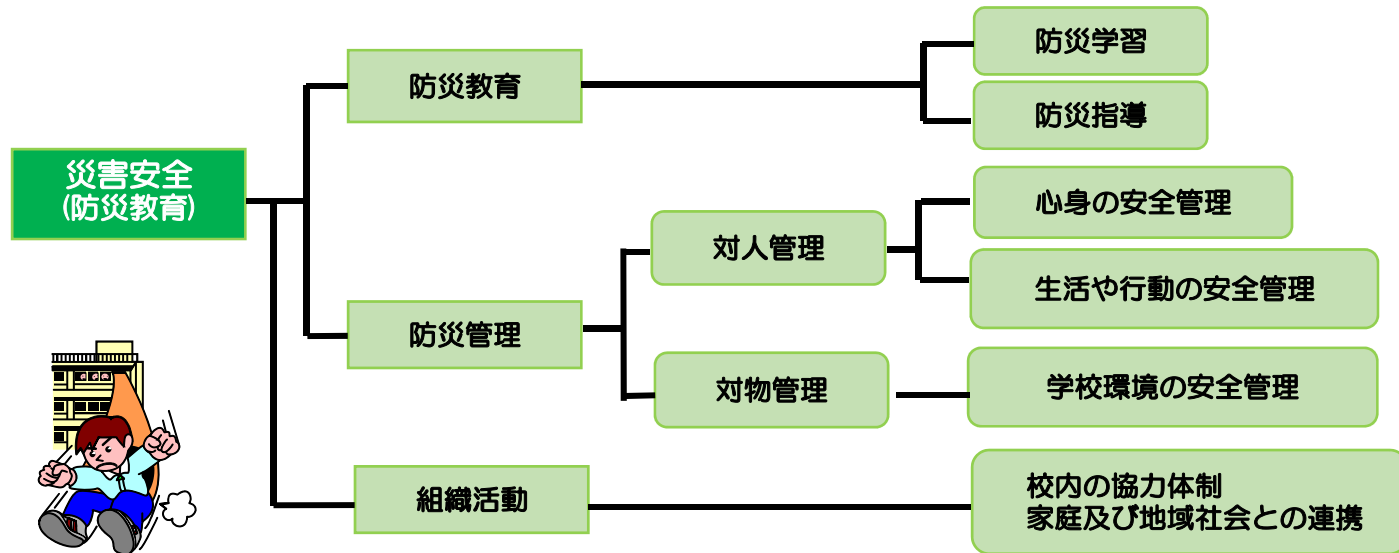
① 生活安全（防犯含む）

- ・小中学校等緊急時コールシステム
- ・防犯カメラ
- ・防犯笛等

② 交通安全

- ・子どもの安全見守りボランティア
- ・大分市通学路安全プログラム

③ 災害安全 （防災教育）



1- (2) 学校安全計画（防災マニュアル）の見直し状況について

「自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について」

東日本大震災の津波被害に係る大川小学校事故訴訟の判決の確定を受け、学校安全計画や危機管理マニュアル等の策定・見直しを依頼。（R1.12.5 文科省通知）

本市の状況

大分市学校災害対策マニュアルを参考に各学校にて作成
（平成24年3月策定2年ごとに改訂）

R1.12
各学校に見直しを依頼

R2.6～
全学校の内容を確認

R2.11
各学校に見直しを依頼

R3.2
R3 年度版の確認

下記10項目について記載することとしている。

- ①防災体制
- ②緊急動員計画
- ③情報連絡体制
- ④施設及び設備の安全点検及び対策
- ⑤防災教育及び訓練、教職員研修の実施
- ⑥災害発生時の対応（災害対応フロー図）
- ⑦学校が避難場所となる際の対応
- ⑧学校教育の再開・復旧に向けた対応
- ⑨児童生徒等の心のケア
- ⑩保護者、地元自治会等との協力



2 防災教育の取組状況について

2- (1) 総合計画や教育ビジョンにおける防災教育の位置づけ

大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」
第2次基本計画

○時代の変化に対応した教育環境の整備
防災教育・防災対策の推進に努めます。



大分市教育ビジョン2017 第Ⅱ期基本計画

○自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるなど、防災教育の充実に努めるとともに、学校や地域の実情に応じ、火災や地震、津波等の災害発生を想定した避難訓練等を通して、自らの危険を予測し、回避する能力等の育成に努めます。



令和2年度大分市学校教育指導方針

○「大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅳ）」に基づき、学校の教育活動等を通じ、自然災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解させるとともに、学校や地域の実情に応じた避難訓練等により、自らの危険を予測し、回避する資質・能力の育成に努める。
※全小中学校に防災士の資格を持った教職員を配置
令和元年度338名

2- (2) 各学校での取組状況

学校教育活動

関連する教科

総合的な学習の時間

特別活動等

児童生徒等の発達の段階を考慮して実施

本市の小中学校は、山間部から海岸地域まで広範囲に立地しているという特性から、津波だけではなく、あらゆる災害発生時に対して、円滑な対応がとれるよう、学校や地域の実態に応じた避難訓練等を年間最低3回実施しており、必要に応じて消防署や交通指導員等と連携し、総合的かつ実動的な活動に取り組んでいる。
本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、避難訓練等については感染防止対策を第一に考え、学校の実情に応じて実施の可否や内容について検討することとしている。

2- (3) 佐賀関小中学校における防災教育モデル実践事業（県委託）

①	目的	児童生徒が自らの適切な判断で自らの命を守り、主体的に行動する態度を育成
②	期間	令和元年7月～令和2年1月
③	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実践委員会を設置し、実践的な防災教育について研究実践を行う。 ・教育活動全体を通じて、避難行動に係る指導方法の開発・普及に関する研究を行う。 ・引き渡し訓練や安否確認訓練等、学校の安全管理体制の構築について研究を行う。 ・県が委嘱する防災アドバイザーを適宜活用し、防災教育手法について研究を行う。 ・成果をモデル地域内の全ての学校に普及する。
④	成果・課題	避難訓練 防災学習 先進校等視察 小中合同研修会
⑤	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・成果物の情報共有と活用 ・防災マニュアルの見直し ・発達の段階に応じた取組

